

議案第 122 号

平成 23 年度三重県伊賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 23 年度三重県伊賀市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 23 年度三重県伊賀市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	2,894,202 千円	△1,736 千円	2,892,466 千円
第 2 項 営業外収益	187,202 千円	△1,736 千円	185,466 千円

支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	2,852,935 千円	△6,906 千円	2,846,029 千円
第 1 項 営業費用	2,327,003 千円	△6,906 千円	2,320,097 千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 1,106,742 千円」を「不足する額 1,406,263 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	874,636 千円	740 千円	875,376 千円
第 4 項 他会計繰入金	158,886 千円	740 千円	159,626 千円

支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的支出	1,981,378 千円	300,261 千円	2,281,639 千円
第 1 項 建設改良費	888,846 千円	261 千円	889,107 千円
第 3 項 貸付金	0 千円	300,000 千円	300,000 千円

第 4 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	476,499 千円	△6,645 千円	469,854 千円

第5条 予算第8条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ゆめが丘浄水場他運転管理業務委託	平成23年度から平成26年度まで	203,311千円
阿保浄水場施設等運転管理業務委託	平成23年度から平成26年度まで	11,277千円
ゆめが丘浄水場清掃業務委託	平成23年度から平成24年度まで	4,137千円

平成23年12月1日提出

三重県伊賀市長 内 保 博 仁